⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成27年６月５日（金）を予定する。

⑽　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、参加表明書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出しなければならない。

⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Mitsuhiro Murao Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Investigation of materials price in the jurisdiction of the Kansai branch office, 2015

⑷　Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 25 May 2015 (If brought with you, 4 : 00 P.M. 25 May 2015. If by mail, 4 : 00 P.M. 25 May 2015)

⑸　Time Limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 25 June 2015

⑹　Time Limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 30 P.M. 15 July 2015 (If brought with you, 1 : 30 P.M. 15 July 2015. If by mail 1 : 30 P.M. 15 July 2015)

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for tender documentation : Yutaka Nagata, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan Tel. 06―6344―9242 Fax. 06―6344―9913

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり参加表明書等の提出を招請します。

平成 27 年 5 月 13 日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　73

⑵　調達件名及び数量　（修費）工事・点検等に伴う広報チラシ等作成27―１―１　一式

⑶　業務内容　長時間規制工事及び夜間通行止め工事等に関する広報を行う。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成28年８月31日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　業務実施上の条件　当該業務に参加を希望する者は、以下に示す同種業務又は類似業務について、平成22年度以降に完了した契約金額１千万円以上の業務において、１件以上の実績を有すること。

・同種業務　首都高速道路株式会社が発注する工事や点検に伴う通行止め等について周知する広報チラシの作成業務

・類似業務　国、都道府県、政令指定都市又は高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第一条に規定する会社が発注する広報チラシの作成業務

3　業務提案書の評価基準

⑴　業務提案書

①　業務実績

②　業務実施体制

③　会社事業の理解度と社内体制

⑵　プレゼンテーションによる評価

①　首都高速道路株式会社の事業の理解度

②　広報チラシ等の作成業務に関する習熟度、的確性及び説明力

③　本業務の全般に対する理解度及び遂行力

4　手続等

⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　西東京管理局　総務・経理課　奥田　寿美

〒102―0093 東京都千代田区平河町二丁目16番３号　ＴＥＬ03―3264―8394

⑵　業務説明書等の交付方法　次のサイトより入札参加希望者に無償で交付する。なお、当該交付方法による受領ができない場合は、上記⑴まで申し出ること。

首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告）

http://www.shutoko.co.jp/business/bid/

⑶　交付資料のダウンロード操作手順　上記⑵のサイトから該当件名の交付資料・ダウンロード欄を選択し、案内に従い情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メールを受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑷　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　平成27年５月20日（水）午後４時まで

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　持参、郵便等（書留郵便又は信書便。以下同じ）に限る。（提出期限までに必着のこと。）

⑸　上記⑷において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書提出要請書等」という。）を平成27年５月29日（金）発送の書面にて通知する。業務提案書提出要請書等を受けた者のみ業務提案書を提出できるものとする。

⑹　業務提案書等の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　平成27年７月９日（木）午後４時まで

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　業務提案書については、持参による。見積書については、持参又は郵便等による。（提出期限までに必着のこと。）

⑺　見積書開封の日時及び場所　上記⑸の書面にて通知する。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書の作成要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。

⑸　支払方法　完納払

⑹　業務提案書のプレゼンテーションを行う。

⑺　詳細は業務提案書作成要領による。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 73

⑵　Subject matter of the contract : Making out and delivering on an information material　of the maintenance of the road

⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 p.m. 20 May 2015

⑷　Time-limit for the submission of proposal and tender : 4 : 00 p.m. 9 July 2015

⑸　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑹　Contact point for the notice : Sumi Okuda, General Affairs and Accounting Section, West Tokyo Operation Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 2―16―3 Hirakawa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0093 TEL 03―3264―8394